

(1)平成28年度「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」について

毎年10月は、シルバー人材センター事業普及啓発月間です。主な目的は、次の3点です。

- ① 地域社会、行政機関等関係者に対して、シルバー事業の社会的意義や活動内容についての理解の促進を図る。
- ② 未加入の高齢者に対して、シルバー事業を周知し入会を勧誘する。
- ③ 会員・役職員に対して、シルバー事業の社会的意義の再確認と一体感の熟成を図る。

当センターでも、この取組として11/5(土)～6(日)に出雲ドームを会場に開催されます、「出雲産業フェア2016」に出展致します。当センターの事業普及啓発活動を行い、またアンケートに答えていただいた方に、当センターオリジナルの土壌改良材を配布します。

このような活動を通して、市民の方に幅広くシルバー事業を周知するようPRしたいと思います。

会員のみならず、このイベントに是非お立ち寄りいただきますようお願いいたします。

(2)派遣会員登録について

法律の改正により、シルバー人材センターは一般労働者派遣事業を行うことができる団体になっています。事業所から指揮命令を受けて行う仕事は、従来の「請負」ではなく、「派遣事業」として行うことになっています。このため、適正就業の観点から偽装請負と判断される契約を「派遣」に切替える作業を現在進めているところです。

「派遣」の仕事をする場合、事前に派遣会員としての登録が必要になります。参考に裏面に派遣の仕事に掲載していますが、今後、増えていく「派遣」という新しい就業形態で仕事をしてみたいと思われる会員さんは、同封している派遣会員登録票にご記入をいただき、事務局が最寄りの連絡所へご提出をお願いします。

なお、ご不明な点は、事務局へお問い合わせください。担当は勝田(かつた)と坂根(さかね)です。

(3)募集中のお仕事の紹介

内容は、裏面に掲載しています。

募集〆切は、10月31日(月)です。

希望される方は、事務局(☎24-1787)まで連絡してください。**お待ちしております!!**

※10月も後半にさしかかり、日暮れが急に早く感じられるようになりました。

特に夕暮れときは、相手に見えにくく事故が起きやすいので、歩行者の方は、夜光反射材の着用、自動車・自転車の方は、早めにライトを点灯するなど交通安全には充分注意してください。